

箱根町景観施策推進会議第3回会議 次第

日時：平成22年6月3日(木) 午後1時30分から3時まで(予定) 場所：分庁舎4階 和室

1 あいさつ

2 議題

(1) 景観計画実施計画のとりまとめについて

(2) 公共サインガイドラインについて

(3) 山静神(関所通り景観まちづくり研究会)の取組み状況について

(4) 今後の景観への取組みについて

(5) その他

議題1 景観計画実施計画のとりまとめについて

景観計画実施計画取組調査表・・・資料1

議題2 公共サインガイドラインについて

箱根町公共サインガイドラインの策定について・・・資料2

公共サイン設置状況調査について・・・資料3

公共サイン調査票・・・資料4

議題3 山静神（関所通り景観まちづくり研究会）の取組み状況について

「国際観光地にふさわしい屋外広告物設置」検討プロジェクト
神奈川ブロック実施方策・・・資料5

箱根関所通りの事業を効果的に進めるための方策・・・資料6

議題4 今後の景観への取り組みについて

箱根町の景観施策実施状況と今後の予定・・・資料7

箱根町景観施策推進会議 第3回会議 概要

日 時	平成 22 年 6 月 3 日(木) 午後 1 時 30 分から午後 3 時まで	場 所	分庁舎 4 階 和室
出席者	会議メンバー：7 名（1 名欠席） 都市整備課：課長、勝俣副主幹、竹村主事補（司会）		
議題及び会議概要			
1 景観計画実施計画のとりまとめについて			
<p>各課から提出のあった各事業報告書に基づき、平成 21 年度景観計画実施計画報告書のとりまとめについて協議した。</p> <p>< 協議結果 ></p> <p>各事業の報告書については、改めて景観についての観点から修正を行い、再度提出することとした。</p> <p>今回のメンバーから出されたコメントについては、それを事業取組みの評価として、平成 21 年度の景観計画実施計画報告書を作成することとした。</p>			
2 公共サインガイドラインについて			
<p>前回の会議で、公共サインの表示について重点的に調査・研究し、より詳細な基準を策定していくこととなったため、事務局から公共サインガイドラインの策定予定及び公共サイン設置状況調査について提案し、協議した。</p> <p>< 協議結果 ></p> <p>公共サインガイドラインの策定に向けて、全庁的に公共サインの設置状況を調査することとなった。調査の対象となる公共サインの範囲については、ラミネート加工のものも含むものであり、各課に負担をかけることとなるものであるが、協議の結果、設置物の把握や今後適切な管理をする必要があることから、原案のとおり良いとされたもの。期間は概ね 3 ヶ月間とすることとした。</p>			
3 山静神（関所通り景観まちづくり研究会）の取組み状況について			
<p>本町がモデル地区となっている山静神サミット富士箱根伊豆交流圏構想における「国際観光地にふさわしい屋外広告物設置」検討プロジェクトの取組状況の経過について、事務局から説明し、メンバーと意見交換を行ったもの。</p>			
4 今後の景観への取組みについて			
<p>平成 21 年度の景観施策の実施状況と今年度の予定について、事務局から説明したもの。</p>			
< 各議題の詳細については、別紙のとおり >			

議題	(1) 景観計画実施計画のとりまとめについて
事務局からの説明 (竹村主事補) 資料 1	<p>平成 2 1 年 1 月に皆様のご協力により策定した景観計画実施計画について、平成 2 1 年度のとりまとめをしたいと考えています。本会議の開催までに各課から平成 2 1 年度の各事業の報告書をご提出いただきましたが、それら報告書まとめたものが資料 1 となります。</p> <p>そこで、平成 2 1 年度の景観計画実施報告書をどのような形でとりまとめるか、特に取組み結果に対する評価は、通常、A B C 等の基準を設けて行うことが多いのですが、今回の報告書については、本会議で皆さんからいただいたコメントを評価に替え、報告書を作成したいと考えていますので、ご意見をよろしくお願いいたします。</p>
協議	<p>景観計画実施計画書の事業の選定は、事業名から絞り込んでスタートしたようにも思われます。事業の中には景観にあまり関連性のないと考えられる事業もあるように思います。このまま報告書として公表していくと、ご覧になった町民の方が事業について勘違いをしてしまうことが懸念されます。</p> <p>なぜ選ばれたのか分からない事業もあります。</p> <p>今後は、実施計画に組み込む事業について、より絞り込んでいく必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>今回の実施計画の策定については、その多くが既存の事業の中で景観に関連する事業から選定させていただきました。事務局としては、選定されている事業は、少なからず景観に関連しているものと考えています。今後、必要であれば、効果的な事業執行の観点から対象事業を精査することを考えます。(事務局)</p> <p>事業報告書の「事業推進の今後の課題について」を「景観における事業推進の今後の課題」に変更したほうが良いのではないのでしょうか。景観の視点から、それぞれの事業結果、課題等について記載したほうが良いと思います。</p> <p>ご提案のとおり「景観における事業推進の今後の課題」に記載を変更させていただきます。もう一度景観の視点から記載をお願いいたします。(事務局)</p> <p>都市整備課では、景観条例の届出対象となる基準に満たない</p>

	<p>高さの電柱等に対しても、景観に配慮した色彩にさせていただけるよう、事業者をお願いしています。ですから、観光街路灯の補助対象についても同じような措置はできないものか、検討できないでしょうか。(事務局)</p> <p>今後、検討してみます。(観光課)</p> <p>箱根関所整備事業については、山静神プロジェクトにおいて看板の撤去をお願いしているので、報告書に看板の撤去についても記載していただけますか。(事務局)</p> <p>まちづくり交付金事業の関係で5年間は撤去できない看板もありますが、できるだけ撤去できるよう検討します。(生涯学習課)</p> <p>花いっぱい事業におけるプランター等の貸し出しは、山静神プロジェクトにおいて関所通りで使用することができるのでしょうか。できるだけ、事業連携を進めていきたいと考えています。(事務局)</p> <p>検討してみます。(環境課)</p> <p>ごみ減量化再利用推進事業では、美化大会、ポスターコンクール等景観の観点からも効果的な事業を展開していると思うので、他の事業を含め、町の取組みについては、色々な手段で積極的にPRすべきではないでしょうか。(事務局)</p>
<p>結果</p>	<p>各事業の報告書について、景観についての観点から報告書の修正を行い、再度提出することとなった。</p> <p>また、今回のメンバーのコメントについては事業の評価として、平成21年度の景観計画実施計画報告書に記載することとした。</p>

<p>議題</p>	<p>(2) 公共サインガイドラインについて</p>
<p>事務局から説明 (勝俣副主幹)</p> <p>資料2</p> <p>資料3</p> <p>資料4</p>	<p>前回の会議において、今後は整備指針に基づいた、統一した公共サインのデザイン等について調査・研究していくこととなりました。その公共サインガイドライン策定に向けた取組みの進め方と、公共サインを研究していくための現在の設置状況調査について、事務局から資料2、資料3のとおりご提案させていただきます。平成22年度～23年度にかけて調査・研究し</p>

	<p>ていきたいと考えています。</p> <p>現在町所有の公共サインの状況把握をし、不要なものは景観の観点から撤去できたらと考えています。各課で所管する公共サインについて、資料4の公共サイン設置状況調査票で調査を行いたいのですが、いかがでしょうか？</p>
<p>協議</p>	<p>公共サインに該当するものについて、当課ではラミネート加工した簡易的なものが多いです。実際、ラミネート加工のものも対象とすると、かなりの労力がかかると思います。</p> <p>ラミネート加工のものが当課も多いですが、設置状況について把握する必要があると思います。</p> <p>対象は町で管理しているものになるのでしょうか？分譲地の案内看板等町有地に民間のサインが設置している場合は対象となるのでしょうか？</p> <p>あくまでも町で管理しているサインが対象なので、民間の管理しているものは対象外となります。(事務局)</p> <p>当課では自治会等に配付している公共サインが多く、それらは町全域でかなりの数に及ぶので把握が難しいです。</p> <p>そのようなサインについては、おおまかな配付地域や、そのサインの仕様等の把握ができれば良いと考えます。(事務局)</p> <p>町として公共サインについての状況把握をするうえでも、実施したほうが良いと思います。また、この調査票を使用することにより、庁内で統一した公共サインの台帳様式とすることができるのではないのでしょうか。</p> <p>この調査はかなりの労力を必要とする作業ではありますが、概ね3ヶ月を期限としてできる限り現状を調査したいと思います。どうせやるのであれば、十分成果のあるものになりたいと考えています。(事務局)</p>
<p>結果</p>	<p>公共サインガイドラインの策定に向けて、全庁的に公共サインの設置状況を調査することが、原案のとおり良いとされたもの。期間は概ね3ヶ月間とする。</p>

<p>議題</p>	<p>(3)山静神(関所通り景観まちづくり研究会)の取組み状況について</p>
<p>説明 竹村主事補 資料5 資料6</p>	<p>前回の会議において、「富士箱根伊豆交流圏構想」に基づき、「国際観光地にふさわしい屋外広告物」検討プロジェクトチームが発足し、神奈川県モデル地区が箱根関所りとなったことをご紹介させていただきましたが、その関所通りの現在の取組み状況、経過等が資料5、資料6のとおりとなります。</p> <p>具体的な成果を申し上げますと、関所通りの事業者の皆さんが立ち上げた箱根関所通り景観まちづくり研究会が、それまで乱立していたのぼりを自然公園法の基準に則り、2本以下に自主規制しました。また、自動販売機について周囲の景観に配慮したこげ茶色の色彩に変更したり、店舗の壁面を改修した事業者の方もいらっしゃいます。</p> <p>今後の予定といたしましては、のぼり旗を規制する代替案として、他の情報発信の効果的な手段である携帯サイトの立ち上げや通りのエリアマップの作成を予定しています。また、この取組みを効果的に進めていくために、具体的な取組み内容とその時期を明記した、実施計画書についても策定中です。</p> <p>本プロジェクトについて皆さんのご意見を伺えればと思っています。よろしく願いいたします。</p>
<p>意見交換</p>	<p>・どのような取組みをしているのか、また実際関所通りが変わってきたのがよく分かりました。旅行で川越、金沢、近江八幡などへ行き、その街なみ景観に感銘を受けたのですが、箱根もそれに近づいてきているのだと感じました。</p> <p>・この事業の話の前回は、当課で所掌している活力あるまちづくり事業の対象になるか担当に聞いてみたのですが、プロジェクトの中で立ち上がった研究会ということで、今現在助成対象となるかについては判断が難しいそうです。もし、何かしら助成をするのでしたら、都市整備課でご検討されたほうが良いと思います。(企画課)</p> <p>今後、研究会の活動状況により改めて検討させていただきたいと考えます。(事務局)</p> <p>まちづくり交付金事業で関所通りにランドマークとなるようなトイレなどを設置しましたが、その結果、人の流れが変</p>

	<p>わかりました。それまでは関所通りから国道一号線へ行く方は全体の6%であったのに対し、設置後は26%となりました。このように数値化して調べることはできないのでしょうか。</p> <p>そのような調査も行っていく必要があると思います。(事務局)</p> <p>箱根関所地区まちづくりガイドラインにおいて観光客に回遊していただくためのサインの設置について記載していますが、今後の設置の予定はあるのでしょうか。(事務局)</p> <p>確かに記載されていますが、ヨーロッパに比べると日本の観光地は非常にサインが多いと感じます。回遊サインについてもマーク標記などなるべく、景観を損ねない形で設置を検討していきます。</p> <p>都市整備課としても、関所の周辺のサイン研究について今後検討していきたいと思います。(事務局)</p>
--	---

議題	(4) 今後の景観への取り組みについて
概要	平成21年度の景観施策の実施状況と今年度の予定について、事務局から資料7について説明を行い、最後に、一人ひとりに全般的な意見を伺ったもの。各メンバーの意見については、次のとおり。
意見	<ul style="list-style-type: none"> ・景観計画実施計画の報告に関しては、公表するのであれば、景観のエッセンスを考慮して記入したほうがいいと思います。 また、助成の話ですが、宝くじのメニューで魅力あるまちづくり事業というのがあります。活用を検討されてみてはいかがでしょうか。 ・これまで携わったことのない分野で大変勉強になりました。実施計画書については、景観に係る今後の課題を重点的に記入することが必要だと思います。財務では予算で対象事業を絞るのですが、景観に係る課題があるのであれば、それらに係る予算をつけることができるかもしれません。また、都市整備課で一括して公共サイン等に係る予算を計上するのも一つの方法だと思います。

・ 前回の会議でごみ集積所の看板を皆さんにご意見を伺い、景観に配慮したものを作成することができました。この会議における一つの成果だと思います。今後は、この会議で培った景観からの視点を他の職員にどれだけ浸透させていけるかがこれからの私たちの役目ではないでしょうか。

・ 景観の視点については、説明しても、個々の印象が違うので、統一的な見解を示していくことが大切になるのではないのでしょうか。共通意識を持って同じ方向でいけるかが重要だと思います。

・ 最近、関所を訪れたときに自動販売機の色が変わっていることに気づきました。本日この会議で、山静神の取組みの一環として行われたと聞いて、嬉しくなりました。メンバーとしてやりがいがあります。

・ 先日環境省、神奈川県と屋外広告物パトロールに行ったのですが、景観に関して色々な捉え方があると思いました。町としての意識を統一していきたいです。

・ 私の課は、事業の性質上看板等を作る側なので、計画にあるような材料を使用して他の模範となるよう取組んでいきたいと思います。

